

## 1. 何があったか

- 連れ去り（腕を引っ張る、車に乗せようとする等）
- わいせつ（体に触れる、抱きつく等）
- 声かけ（お菓子や物を買ってあげる、遊びにいこうと言う等）
- つきまとい（追いかける、立ちふさがる等）
- その他（ ）

## 2. いつ

時 分頃

## 3. どこで

場 所：

目標物：

## 4. 犯人（不審者）は

男・女（ ）人 年齢（ ）才くらい  
身長（ ）cmくらい 体格（肥満・ふつう・痩せ）  
服装 上（ ）下（ ）

その他の特徴（メガネ、サングラス、ヒゲ、帽子、マスク）  
（ ）  
逃走手段（徒歩・自転車・オートバイ・車など）  
車などのタイプ（ ）色（ ）ナンバー（ ）  
逃走方向（ ）

## 5. こどもは

住所：

氏名：

学校名：

電話番号：

小 ・ 中 ・ 高 年

# こども110番の家 対応マニュアル

～ もしも、こどもが助けを求めてきたら ～



**こどもたちを守ろう！  
心のかよった安全なまちづくりを推進しよう！**

住吉区役所では、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。  
この運動は、地域の協力家庭や店舗などが「こども110番の家」の旗やステッカーを掲げていただき、こどもたちがトラブルに巻き込まれそうになったとき、駆け込み、助けを求めることができるようにすることで、こどもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするものです。

住吉区役所・住吉警察署

## こどもが助けを求めてきたときは

### 1. こどもを保護する

- ①こどもを家に入れ、入口の鍵を閉めましょう
- ②まず、自分が落ち着きましょう
- ③やさしい言葉で、こどもを落ち着かせましょう



### 2. こどもの話を聞く

- ①状況に合わせて話を聞いてあげてましょう  
(聞いていただく内容は裏面「聞きとりメモ」をご覧ください)

### 3. 110番通報する

- ①「こども110番の家」であることを告げる
- ②住所、氏名、電話番号を伝える
- ③こどもから聞いた内容を伝える

警察110番

救急119番

### 4. 警察等が到着するまで待つ

- ①警察官が到着するまで、家の中でこどもを待たせてください
- ②警察官が到着したら、事情を説明してください

#### 留意事項

- 危険を冒してまで、不審者（犯人）を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません
- 助けを求めてきたこどもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じてこどもの学校や家庭に連絡したり、救急車（119番）の手配をお願いします
- 助けを求めてきたこどものことや、その内容をむやみに他人に話すと、こどもの心を傷つけたり、プライバシーの侵害となりますので、十分に注意してください

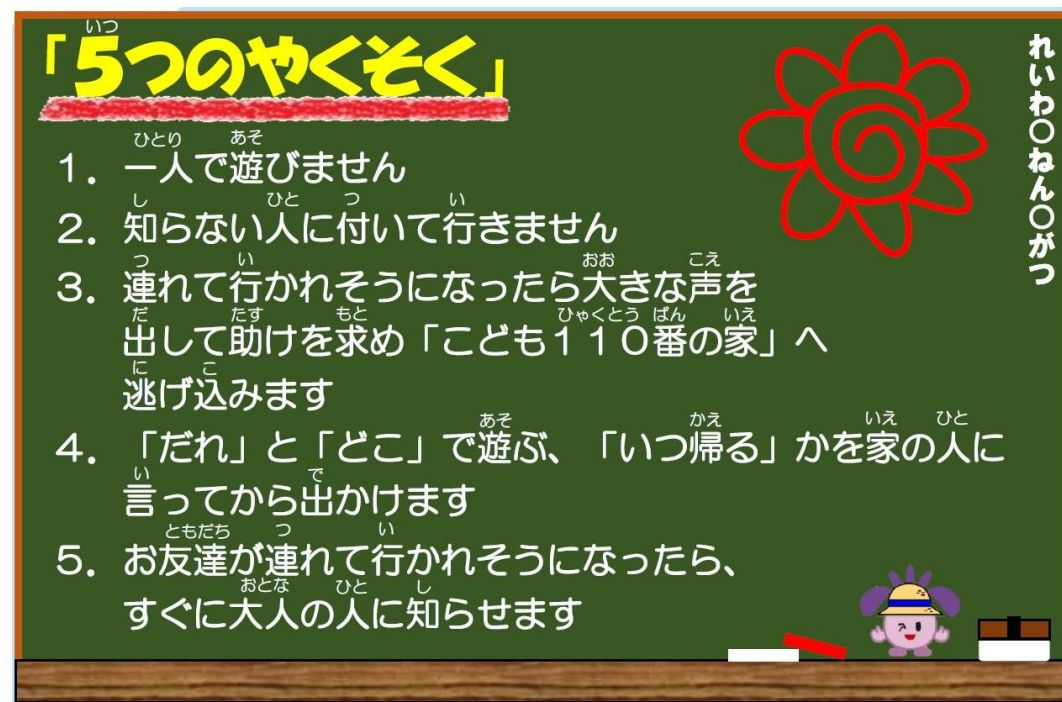
自宅周辺の「こども110番の家」をこどもと一緒に確認しておきましょう！



このイラストの旗やステッカーがある家やお店が「こども110番の家」運動にご協力いただいています



「5つのやくそく」を普段からよく言い聞かせましょう！



帰宅途中や買い物帰り、散歩などの生活の中に防犯の目を持っていただく「ながら見守り活動」を実践しましょう